別記様式第８号（第２関係）

１　その法人又はその業務を行う役員がこの法律その他生鮮食料品等の取引に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金以上の刑に処せられ，その執行を終わり，又はその執行を受けることのなくなった日から２年を経過しないものではありません。（卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第５条第２項の規定）

２　卸売市場法第11条第１項の規定により第４条第１項の認定を取り消され，又は第14条において読み替えて準用する第11条第１項の規定により第13条第１項の認定を取り消され，その取消しの日から２年を経過しない法人ではありません。（卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第５条第３項の規定）

３　卸売市場法第11条第１項の規定による第４条第１項の認定の取消し又は第14条において読み替えて準用する第11条第１項の規定による第13条第１項の認定の取消しの日前30日以内にその取消しに係る法人の業務を行う役員であった者でその取消しの日から２年を経過しないものがその業務を行う役員となっている法人ではありません。（卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第５条第２項並びに第４項の規定）

４　申請書及び業務規程の内容は，基本方針に照らし適切です。（卸売市場法第13条第５項第１号の規定）

５　申請書及び業務規程の内容は，法令に違反していません。（卸売市場法第13条第５項第２号の規定）

　上記のとおり誓約します。

　　　年　　月　　日

　広島県知事　様

法　　人　　名　　称

法人番号

住所

代表者の役職及び氏名

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とすること。